

## 令和 4 年度防鹿柵設置結果

### 1. 設置場所

前回の農業被害アンケート調査結果を踏まえて検討した防鹿柵の設置計画に基づき、防鹿柵の設置優先度が最も高かった鼓坂地区において、具体的な場所の選定を行った結果、令和 4 年度は奈良阪町において防鹿柵を設置することとした。

令和 4 年度は、地元との調整結果を踏まえ、R2-01 の北側 (R4-01) 及び R3-01 の南東側 (R4-02) の耕作地に設置することとした。設置場所を図 3-1 に示す。

なお、これまでの防鹿柵設置実績は、総延長 3,142.14m、防除面積 8.20ha となっている (表 1-1)。

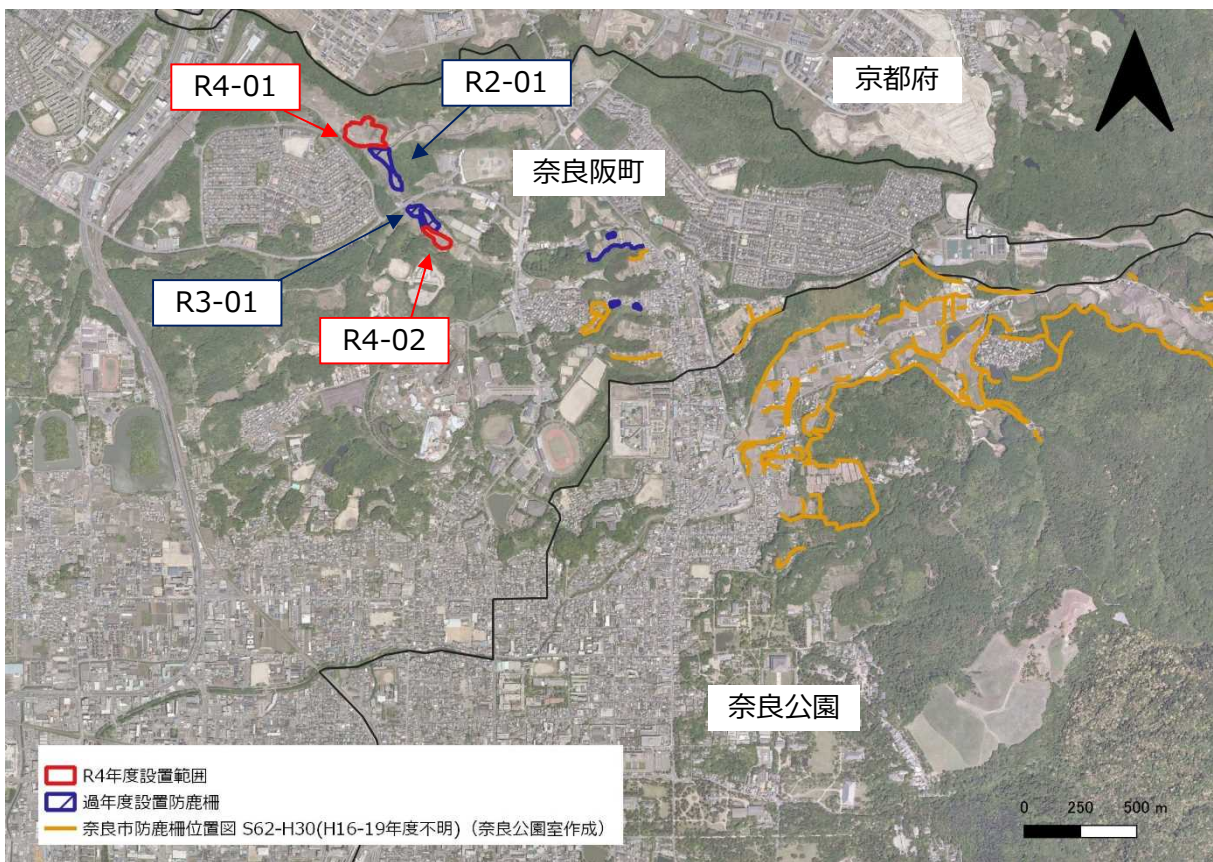


図 1-1 令和 4 年度防鹿柵設置場所 (赤線範囲) 出典：地理院地図に加筆

表 1-1 過年度の防鹿柵設置実績

年度	設置箇所数	総延長(m)	防除面積(ha)
H26	1	62.00	0.01
H27	5	1922.87	6.30
H28	2	172.30	0.11
R01	2	259.00	0.34
R02	2	321.47	0.77
R03	1	404.50	0.67
<b>総計</b>	<b>13</b>	<b>3142.14</b>	<b>8.20</b>

## 2. 防鹿柵設置場所の状況

### 2.1. R4-01

#### 【耕作地】

防鹿柵設置場所は、水田及び畑となっており、水稻及び各種野菜が耕作されている。耕作面積は1.67haである。

#### 【周辺環境】

R4-01は北側が山林で、南側は水路、東側は高さ1.4mフェンスで囲われた太陽光発電設備があり、西側は耕作放棄地でササ藪となっている。北側には耕作者が設置した既設防鹿柵があるが、高さ1.4m程度でありシカの侵入防止には不十分である。南側水路は3面張りであり、川幅1.3m、深さ1.0m程度あった。水路には橋がかけられ、人及び農業機械の出入りが行われる。

#### 【シカによる被害状況】

奈良阪町の耕作者からの聞き取りでは、シカは北側山側及び東西のササ藪地から侵入することであった。耕作地内及びその付近にシカの痕跡（糞、足跡、獣道等）が多数確認された。

被害は水稻であり、水稻は6月の分けつ期及び9～10月の収穫期に被害が集中することであった。6月の分けつ期における苗の食害よりも、9～10月の収穫期における穂の食害及び踏みつけによる被害が特に被害として重大ということであった。踏みつけにより、機械による収穫が困難になる他、機械の破損にもつながる。

なお、防鹿柵設置場所周辺ではイノシシの分布はないということであった。

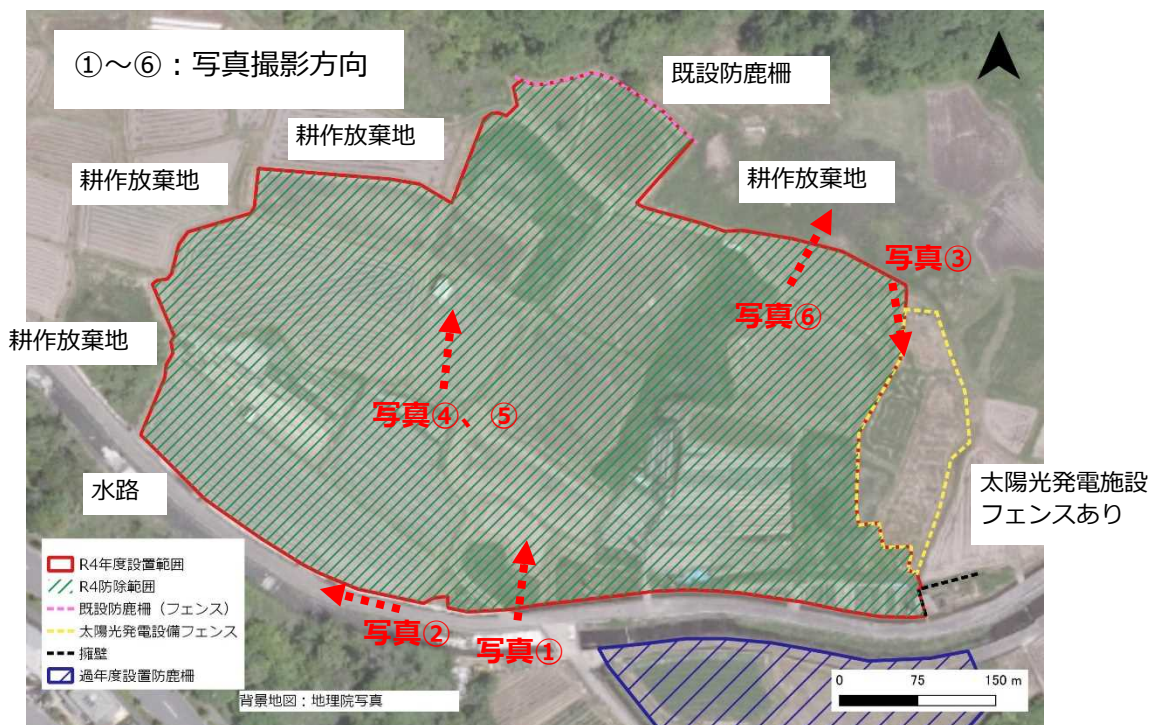


図 2-1 防鹿柵設置場所の状況 (R4-01)



写真 2-1 防鹿柵設置場所 (R04-01) の状況 (令和 4 年 10 月 13 日撮影)

番号①～⑥は、図 2-1 の「写真撮影方向」番号に対応している。

	
<p>① 水田の状況 北側が山林となっている。山際に既設防鹿柵 (高さ約 1.4m) がある。</p>	<p>② 耕作地中央を流れる水路 川幅 1.3m、深さ 1.0m 程度の水路。橋が数か所ある。</p>
	
<p>③ 東側は太陽光発電施設。高さ約 1.4m のフェンスで囲われている。</p>	<p>④ 水田の被害状況 9～10月の穂食害・踏みつけ被害が特に被害として重大。</p>
	
<p>⑤ 水田へのシカの侵入痕跡が多数ある。</p>	<p>⑥ 周辺の耕作放棄地からの侵入痕跡</p>



## 2.2. R4-02

### 【耕作地】

防鹿柵設置場所は、水田及び畑となっており、水稻及び各種野菜が耕作されている。耕作面積は0.56haである。

### 【周辺環境】

R4-02 は、昨年度設置した柵 R3-01 の延長である。R3-01 は昨年度設置時点で南側が解放状態で、暫定的に耕作者が自らネット柵を設置することで耕作地を囲うことで合意したものであった。R4-02 を設置することで耕作地を囲うこととなる。

### 【シカによる被害状況】

奈良阪町の耕作者からの聞き取りでは、シカは周囲山側及びササ藪地から侵入するとのことであった。樹林地境界付近にシカの痕跡（糞、足跡、獣道等）が多数確認された。

被害は水稻及び野菜類であり、水稻は6月の分けつ期及び9月の収穫期に被害が集中することであった。6月の分けつ期における苗の食害よりも、9月の収穫期における穂の食害及び踏みつけによる被害が特に被害として重大ということであった。踏みつけにより、機械による収穫が困難になる他、機械の破損にもつながる。

畑では、R3-01 設置箇所を含む耕作範囲では春にショウガ、レタス、キャベツ、ブロッコリー、ナス、カボチャ等が、秋及び冬にカブ等が被害にあった。令和2年度の被害が特に甚大で、ショウガでは8割、レタス、キャベツ、ブロッコリー、カブに至っては全く出荷できなかったという。畑については、R3-01 を設置したことで設置範囲の被害は軽減したが、暫定的に設置したネット柵からの侵入があった。

なお、防鹿柵設置場所周辺ではイノシシの分布はないとのことであった。

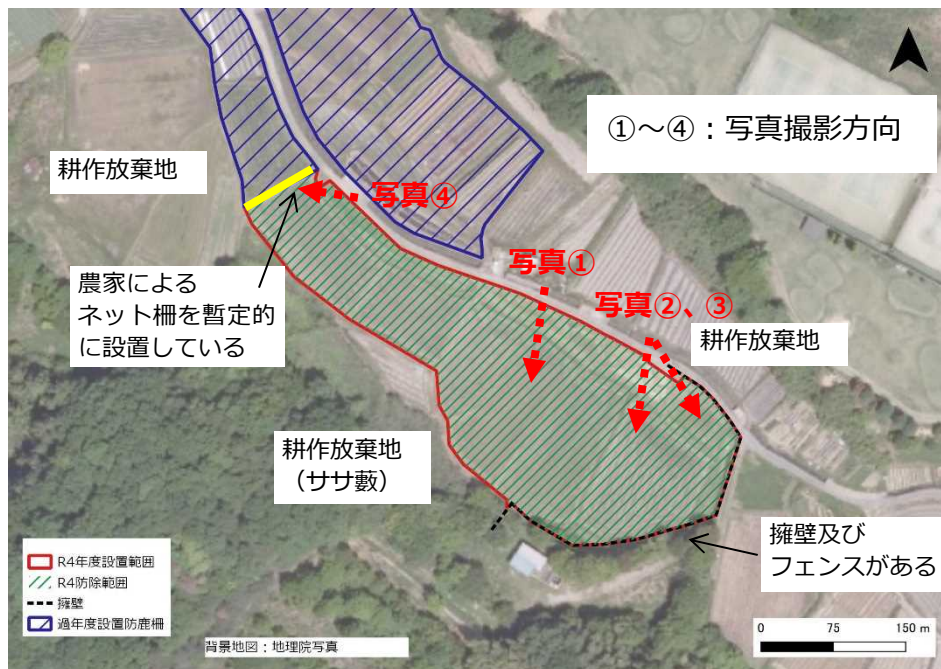


図 2-2 防鹿柵設置場所の状況 (R4-02)

写真 2-2 防鹿柵設置場所の状況（令和3年11月17日撮影）  
番号①～⑥は、図 2-1 の「写真撮影方向」番号に対応している。



① 水田の状況

6月の苗食害よりも9月の穂食害・踏みつけ被害が特に被害として重大。



② 畑の状況

畑では自衛のネット柵が設置されている。



③ 南側は擁壁の下に耕作地がある。



④ R3-01 との接続部分は農家によるネット柵を設置している。



### 3. 防鹿柵の線形

防鹿柵の設置線形を図 3-1～図 3-3 に、柵の標準構造を図 3-4、図 3-5 に示す。令和 4 年度は R4-01 が 479.1m、R4-02 が 224.5m、総延長 703.6m となった。

R4-01 の北側の既設防鹿柵は、耕作者自身が柵を補修しシカの侵入防止を図ることとなった。東側は太陽光発電設備がフェンスで囲われているため耕作地への侵入防止を図れると考えられた。南側は耕作地が水路の壁面よりも低くなっていることから、通常 2.2m の支柱を 2.7m の支柱にし、フェンス高を 1.8m 確保することで侵入防止を図る工夫を行った。

R4-02 の南側は擁壁及びフェンスとなっているため、シカの侵入防止が図れると考えられた。

写真 3-1 防鹿柵施工後写真

	
<p>施工後写真① R04-01 入口及びフェンス 令和 5 年 2 月 27 日撮影</p>	<p>施工後写真② R04-01 通常より高くしたフェンス 令和 5 年 2 月 27 日撮影</p>
	
<p>施工後写真③ R04-02 入口及びフェンス 令和 5 年 2 月 22 日撮影</p>	<p>施工後写真④ R04-02 擁壁との接続部分 令和 5 年 2 月 27 日撮影</p>



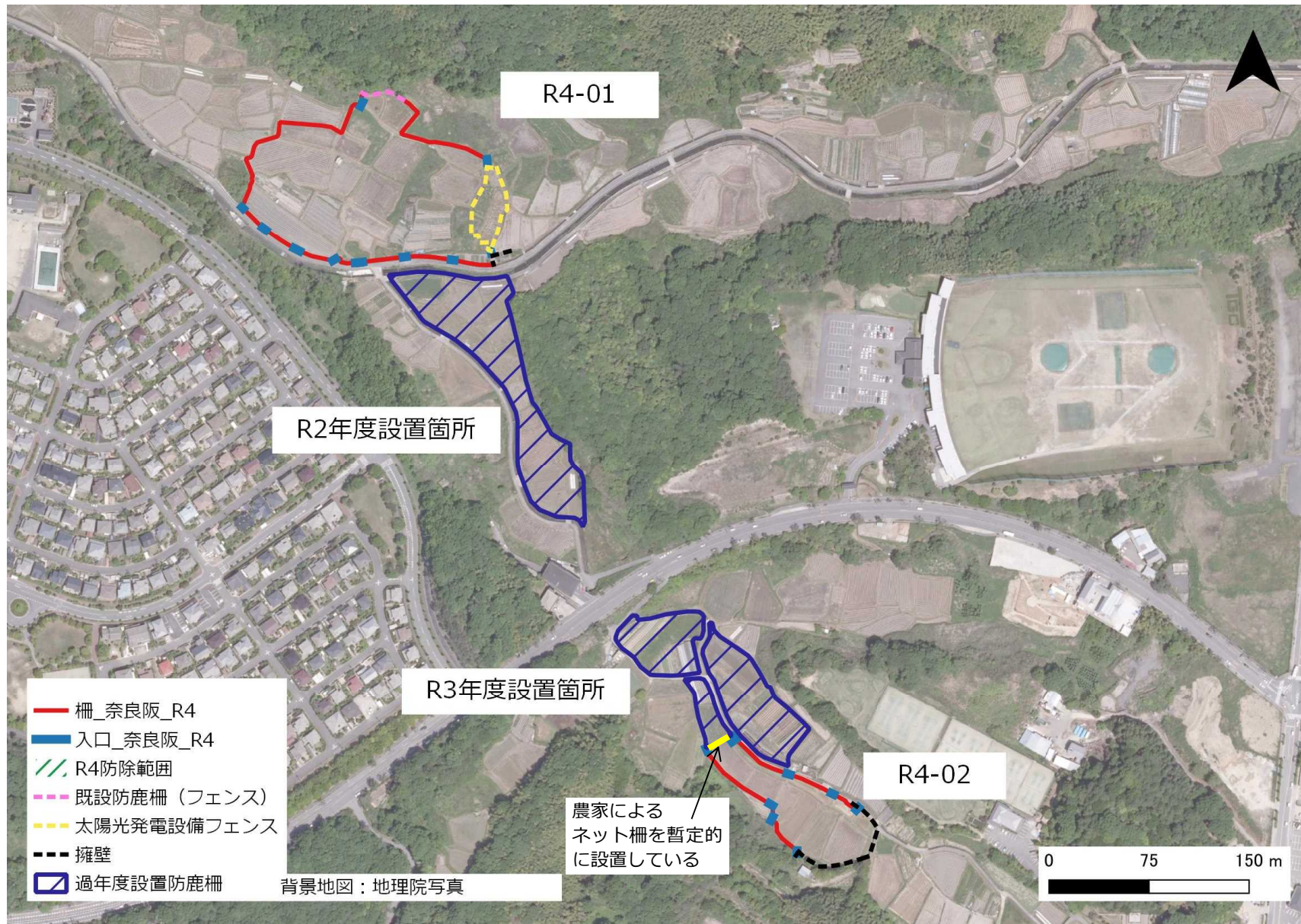


図 3-1 防鹿柵設置線形 (出典：地理院地図に加筆)



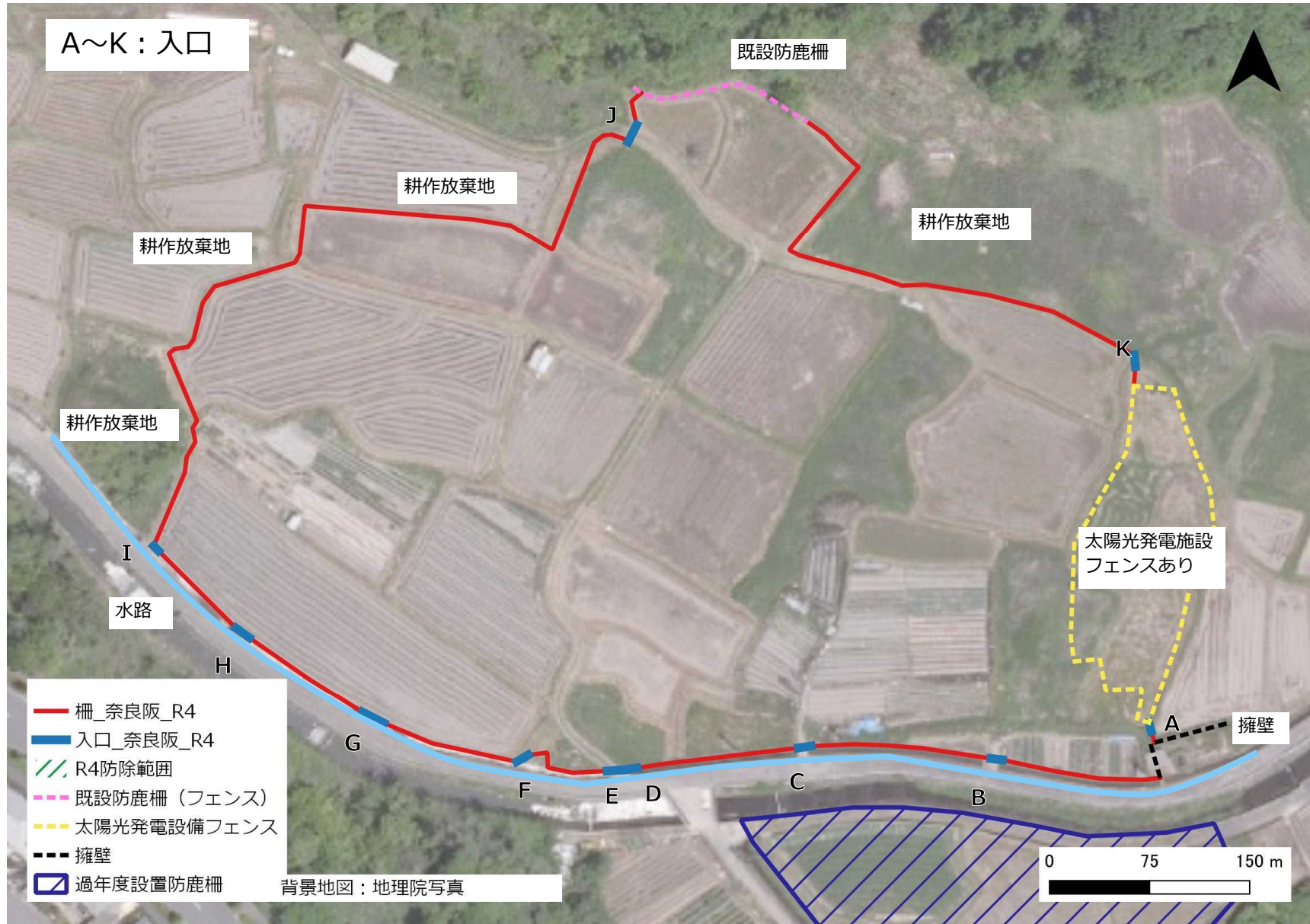


図 3-2 防鹿柵設置線形 (R4-01) (出典：地理院地図に加筆)



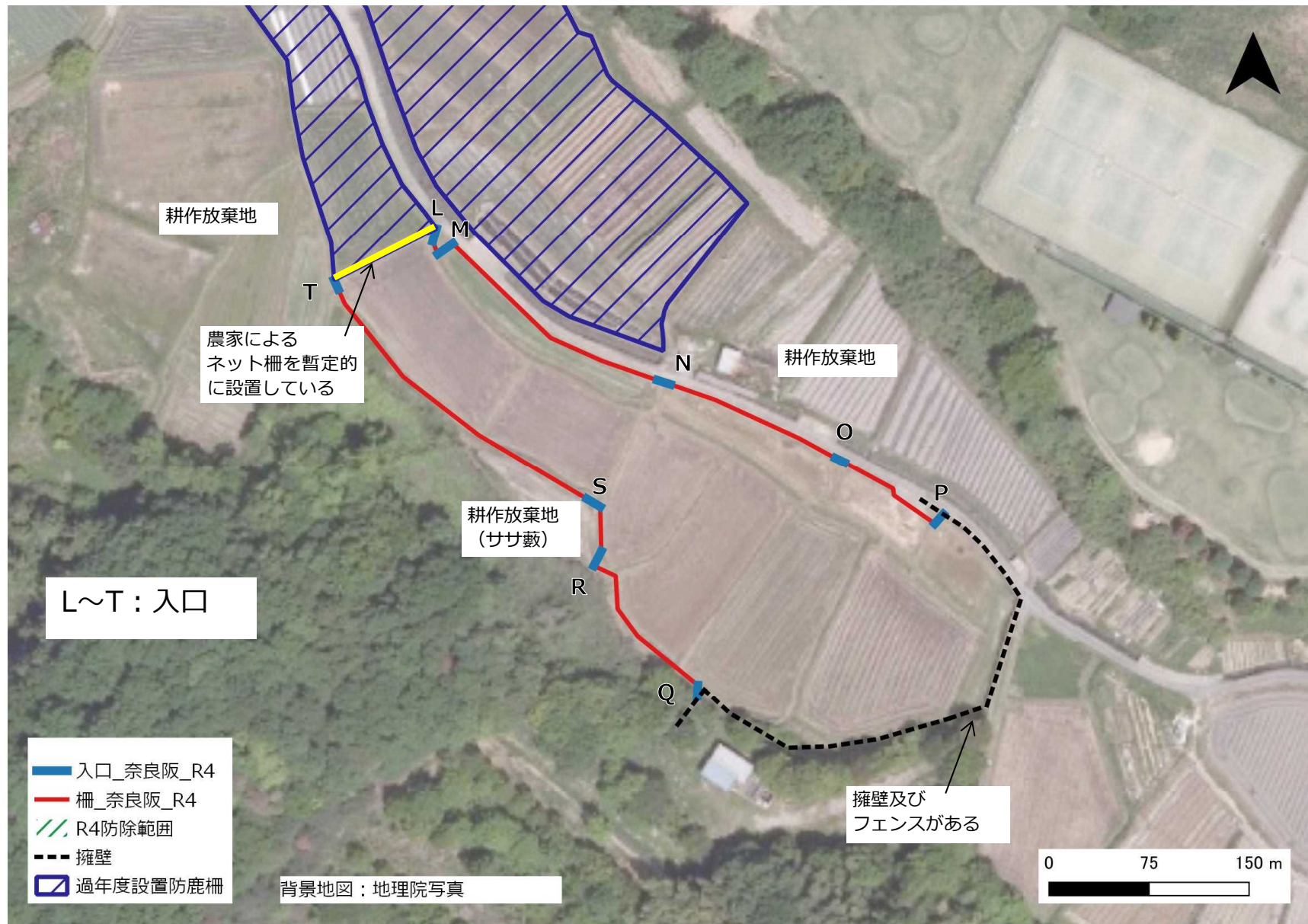


図 3-3 防鹿柵設置線形 (R4-02) (出典：地理院地図に加筆)



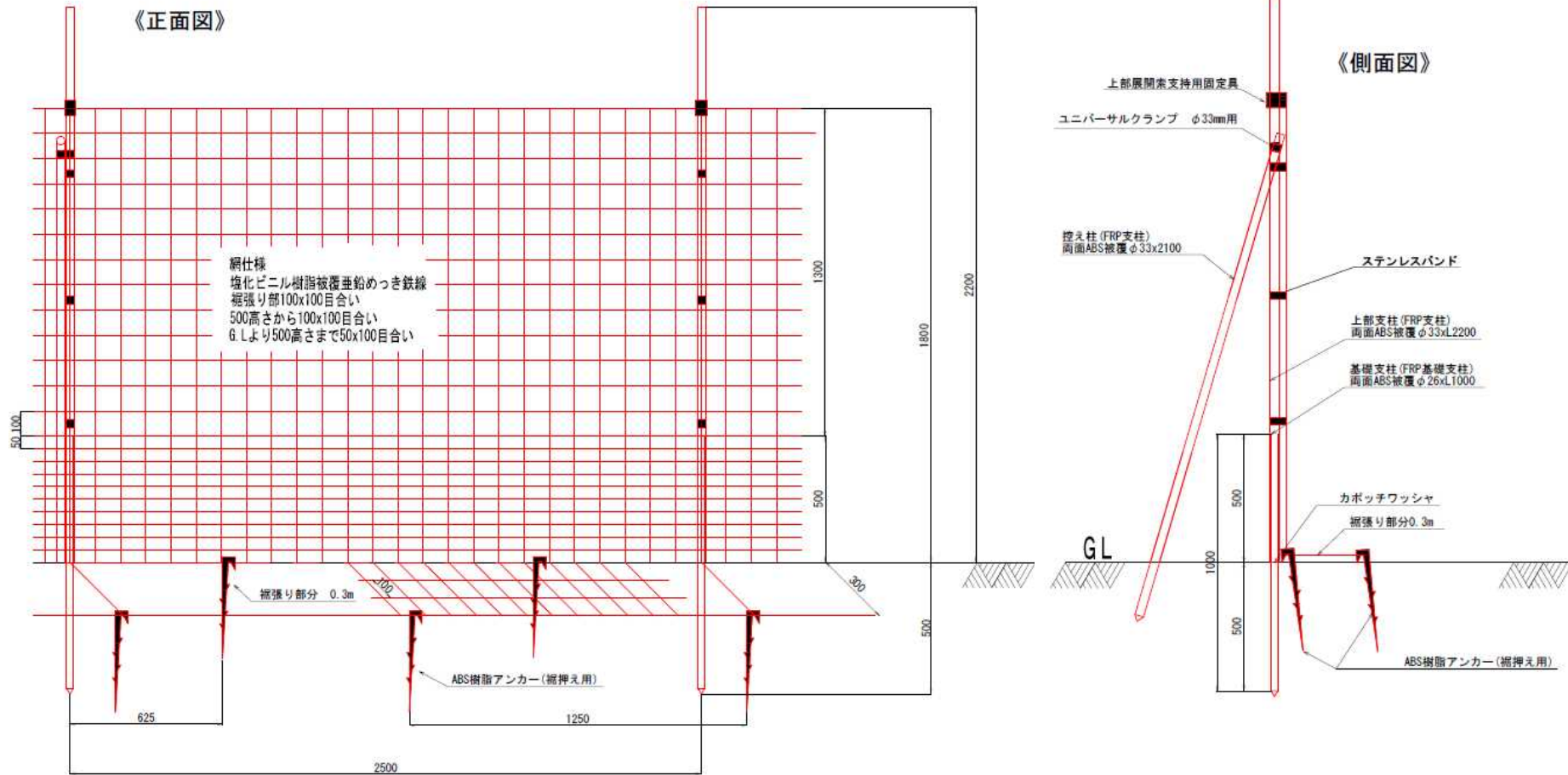


図 3-4 防鹿柵の構造



《正面図》

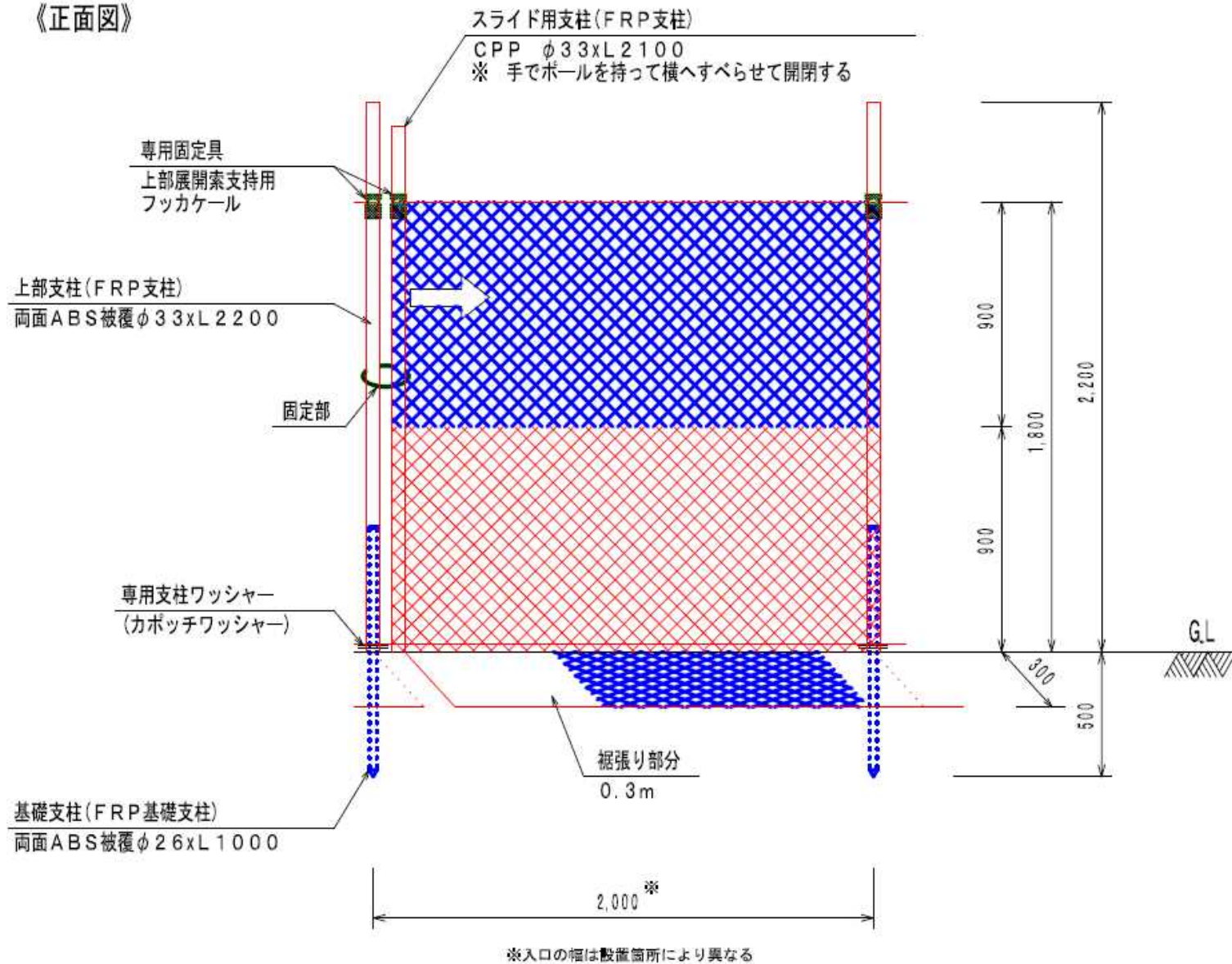


図 3-5 入口 (カーテンゲートの構造)